

平成30年度 特別支援教育総合推進事業  
第1回石狩管内特別支援連携協議会の概要

平成30年度第1回石狩管内特別支援連携協議会を6月28日（木）に道庁別館10階労働委員会会議室において開催しましたので、その概要をお知らせします。

本協議会では、はじめに、事務局から、平成30年度特別支援教育総合推進事業の概要として、平成30年度発達障がい支援成果普及事業支援体制及び石狩管内の特別支援教育の取組について説明を行った後、構成員による協議を行いました。

【平成30年度 石狩管内教育推進の重点（特別支援教育の充実）】

- 切れ目のない一貫した指導や支援の充実
- 高い専門性に基づく特別支援教育の推進

＜協議の柱＞

- 発達障がい支援成果普及事業における、各関係機関への成果の周知・情報共有の方策について
- 個別の教育支援計画の引継ぎにおける活用の推進について

各委員から取組の紹介及び意見

【特別支援学校から】

発達障がい支援成果普及事業の推進地域で、関係機関が連携して取り組んだ支援の内容、手立て、成果について、具体的な事例を通して周知し、他の地域でも取り入れやすくすることが大切である。

【特別支援学級設置学校から】

子どもや保護者の願いを踏まえて作成した個別の教育支援計画の引継ぎの活用は、支援者の一貫した関わりや対応のために必須であることから、学校経営の中に明確に位置付けることが大切である。

【高等学校から】

高校でも、特別支援教育の理解が進んできたが、個別の教育支援計画の作成においては、保護者の同意の困難さ、作成機会の少なさなどの課題があることから、教職員の専門性の向上を図る取組が必要である。

【幼稚園から】

障がいのある幼児を受け入れた園では、教育委員会や発達支援センター職員の授業参観、指導助言、個別のケース相談等、関係機関との連携を通して、教職員の資質向上及び保育の充実を図っている。

【関係機関から】

- 保 健：10代の自殺未遂の背景に、発達障がいに起因する乳幼児期からの養育上の問題により子どもの自己肯定感を低くする事例が散見されることから、乳幼児期の子育てを振り返り、親子の関わり方について一緒に考える取組を進めている。
- 福 祉：発達障がい支援成果普及事業では、推進地域における発達障がい支援の実践の紹介による啓発の場、異なる職種の参加者が互いの業務や支援の取組について情報を共有する場として有意義な機会となるよう、保健・福祉と教育の合同研修会の取組を進めている。
- 医 療：近年、児童虐待が深刻化していることから、児童相談所の処遇会議や市の要保護児童対策協議会等を通じて児童相談所、保健センター、医療機関による情報共有等の連携を進めている。
- ハローワーク：高等支援学校の生徒を対象に、就労に必要なコミュニケーション能力や日常生活のスキルを身に付ける「職業講話」を実施するなど、教育機関との連携を進めている。
- 親 の 会：個別の教育支援計画に、学校及び生活の場の姿を記載することにより、支援者同士の効果的な連携につなげたり、本人の自己理解を促したりする上で役立てることが大切である。

＜石狩管内の特別支援教育の充実に向けた方向性について＞

- 1 個別の教育支援計画については、教育、保健、福祉等の関係者と連携の意義や見通しを確認し、支援内容を整理するとともに、切れ目のない一貫した指導や支援の充実に向けて、関係機関の一層の連携において活用する必要がある。
- 2 個別の教育支援計画の作成や活用の促進に向けて、現状の分析や、関係機関の連携に活用することができるデータベースや支援に役立つ取組などを共有するための情報システムを整備する必要がある。
- 3 高い専門性に基づく特別支援教育の推進に向けて、退職人材を含め、特別支援教育や児童福祉等に関する豊富な経験をもつ人材を特別支援教育コーディネーターに指名するなど、人員配置や役割分担を工夫する必要がある。